

# 徳島県における併設型中高一貫教育について

## 1. 中高一貫教育の目的

これまでの中学校・高等学校の制度に加えて、高校入試を受けることなく6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を、生徒や保護者が選択できるようにした制度であり、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現することを目的としています。

## 2. 設置状況

- ・城ノ内中学校・高等学校（H16～）（定員120人）
- ・川島中学校・高等学校（H18～）（〃 80人）
- ・富岡東中学校・高等学校（H22～）（〃 80人）

## 3. 県立中学校の志願状況等

### （1）年度別志願倍率の状況

校名	H18	H19	H20	H21	H22
城ノ内中学校	4.88	5.18	4.62	4.30	3.53
川島中学校	1.03	1.23	0.99	1.04	0.75
富岡東中学校					4.13

### （2）在学者数に対する入学者数の状況

区分	H18	H19	H20	H21	H22
小学6年生在学者数	7,428	7,512	7,395	7,244	7,085
入学者数 (在学者数に占める割合)	196	200	195	197	253

※ 併設型中高一貫教育による効果や課題について、現在、市町村教育委員会から聞き取り調査を行っておりますので、その内容については、次回の評価部会でご報告させていただきます。

## 事業シート

## 【継続事業】

事業名 オリーブン徳島	きらめき縁結び応援事業 構成事業	担当名(内線) こども未来課少子化対策担当(内線 2730)
		基本目標5「まなびや」とくしまの実現 重点施策6 子どもを育てるなら"とくしま"づくり 事業の開始年度 ( )昭和(x)平成22年度

## 事業の概要

「徳島県少子化対応県民会議」からの提言を受け、平成19年度より「きらめき出逢い・交流促進事業」として、「独身男女の出逢いの場づくり」を支援してきた。平成22年度からは、「きらめき縁結び応援事業」として、地域での結婚支援活動をより一層活性化させるため、地域で核となる人材の育成やNPO団体への支援を積極的に行い、関係団体相互連携や結婚支援団体等の育成に繋げ、地域に根ざした「男女の出逢い・交流の場づくり」を一層推進する。また、「男女の出逢い・交流の場づくり」を広く情報配信することを目的とし、メールマガジン配信を行う。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円			6175	
内訳	国庫	千円			
	その他	千円		5975	
	一般	千円		200	
			合計	0.7	
業務量(必要人員数)	内訳	本庁	0.7		
		総合県民局/出先機関			

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は一部可能 ( )外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 地域で結婚支援活動に取り組む団体等に対する支援を強化し、地域での核となる人材やNPO等を育成し、関係団体の相互連携を図る。
-----------	------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
平成22からの活動指標については、事業見直しにより、「とくしま出逢いきらめきセンター会員団体登録数」から「きらめき縁結びメールマガジン登録数」に変更する。	目標	-	140	300	-	-
	実績	-	205	-		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
成果(婚姻数)を数値で示すのは困難。 参考:H19~21までの出逢いイベント数及びカップリング成立数(ただし、すべての出逢いイベントでカップリングを行うものではない) ※出逢いイベント数【6回・23回・72回】 ※カップリング成立数【11組・52組・149組】	目標	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-		

## 【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	少子化は、社会保障や経済に与える影響も大きく、少子化対策への一層の取り組みが求められている。少子化の要因には「未婚化・晩婚化」の影響が大きいと考えられ、結婚対策を重要な課題と位置づける。
目的妥当性	☆☆☆	理由	未婚化・晩婚化の少子化の要因の解消に繋げるため、独身男女の出逢いの場づくりを推進する。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	出逢いを求める独身男女に対して、結婚支援となる。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	地域での結婚支援活動を育成し、その定着を目指す。

23年度予算に対する方針
改善

## きらめき縁結び応援事業

### 1. 目的

県においては、「徳島県少子化対応県民会議」からの提言を受け、平成19年度より「きらめき出逢い・交流促進事業」を実施してきたところである。

今後においても、結婚対策を重要な課題と位置づけ、引き続き「独身男女の出逢いの場づくり」を支援するとともに、今後の地域での結婚支援活動をより一層活発化させるため、地域で核となる人材の養成や関係団体相互連携を図り、「きらめき縁結び応援団」の育成に繋げる。

このような地域に根ざした「男女の出逢い・交流の場づくり」を一層推進することで、未婚化・晩婚化などの少子化の要因の解消に取り組む。

### 2. 事業内容

#### (1) きらめき縁結び応援団育成事業（緊急雇用対策事業を活用した業務委託）

地域で結婚支援活動に取り組む団体等に対する支援を強化し、地域での核となる人材の養成や関係団体の相互連携を図ることで、「きらめき縁結び応援団」の育成に繋げる。

##### ①活動支援

専任の「きらめき縁結びコーディネーター」が、地域の結婚支援に取り組む団体等を支援する。

##### ・応援団の募集及び登録

##### ・相談事業

##### ②関係団体等の連携促進

##### ・応援団の情報交換を促進するため、交流会を実施する。

##### ③人材養成

##### ・「結婚支援コーディネーター養成講座」等のスキルアップ講座の開催

##### ④情報集積及び発信

##### 応援団の活動情報を集積する。

##### ・ホームページの開設・運営 等

#### (2) 「とくしま出逢いきらめきセンター」を核とした男女の出逢いの場づくり

##### ①地域の先進的・モデル的結婚支援活動支援（補助事業）

地域の結婚支援団体等による先進的・モデル的活動に補助をすることで、活動を活性化し、地域で結婚支援に取り組む気運を醸成する。

##### ・地域ニーズに合った出逢い交流支援講座

##### ・広域連携イベントの開催

##### ・企業間での連携イベントの開催 等

##### ②地域ネットワークの推進

##### ・「とくしま出逢いきらめきネットワーク」の運営

##### ③「男女の出逢いの場」情報の配信

・メルマガ配信システムを構築し、地域の先進的・モデル的な出逢いの場づくりや、きらめき縁結び応援団の実施する出逢いの場づくり等の取り組みを、関係者も含め広く配信する。

## 事業シート

## 【継続事業】

事業名 オリーワン徳島	とくしま食育推進事業	担当名(内線) 安全安心農業推進室 食育推進担当 (内線 2375)	安全安心農業推進室 食育推進担当 (内線 2375)	
	構成事業	基本目標5「まなびや」とく しまの実現 重点施策7 食育先進県とくし まづくり	事業の 開始年度	( )昭和 (x)平成 18年度

## 事業の概要

県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、総合的、計画的に食育を推進するための体制整備を図るとともに、県民運動として食育推進に取り組むため、各種キャンペーン活動を実施する。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	1940	2192	1972	
内訳	国庫	千円		707	
	その他	千円		0	
	一般	千円		1265	
			合計	1.2	
業務量(必要人員数)	内 訳		本庁	1.2	
			総合県民局・出先機関	0	

\*23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等 の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ( )外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 キャンペーン等の設営等、一部の業務を委託
---------------	--------------------------------	---

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
キャンペーン実施回数	目標	—	10	10	10	10
	実績	—	12			
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
①食育の実践度(モニター調査) ②市町村「食育推進計画」作成市町村数(累計)	目標	—	①前年度 より5%増 ②10	①前年度 より5%増 ②24	①前年度 より5%増 ②24	①前年度 より5%増 ②24
	実績	—	①3%増 ②6			

## 【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	近年、本県においても朝食の欠食率の増加等食生活の乱れによる肥満や生活習慣病が問題となっていることから、食育の推進は緊急の課題であり、食育推進計画を遂行するうえでも必要性は非常に高い。
目的妥当性	☆☆☆	理由	食育により、食に関する知識と理解を深めることは、子どもから高齢者まで県民が生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むために重要である。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	食の選択は個人の自由意思に基づくものであり、「食育」により啓発を中心に行っていく必要がある。地域、学校、家庭等あらゆる場面で継続的に取り組むには、県事業により、県民運動として展開していくことが有効である。
総合的判断	A	今後の事業の 方向性	徳島県食育推進計画の実現に向けて、総合的な施策を展開する。

23年度予算に対する方針
改善

## 【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

# とくしま食育推進事業

背景

## 県民運動として食育を推進するため 「徳島県食育推進計画」を平成19年1月策定

本県の食育は、家庭、学校・保育所、地域、職場等を中心に、県民が生涯を通じて健全な食生活ができるよう推進。



地産地消



健康づくり



学校給食



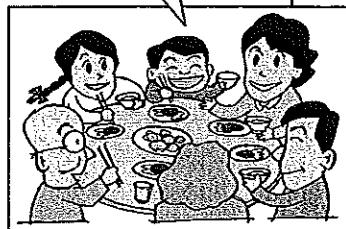
食のネットワーク化

### ◎みんなで囲む楽しい食卓推進事業

#### ・推進体制の整備

#### ・市町村食育推進計画策定の推進

・「食育を推進するための主要指標」に基づき、県計画の効果と課題を明確にすると共に、関係者の意見聴取と今後の推進方法を検討



#### 徳島県

- 安全安心農業推進室室
  - ・総合的な食育の推進
  - ・食育推進体制の充実
  - ・地産地消の推進
- 県民暮らし安全課
  - ・食の安全・安心の確保
- 健康増進課
  - ・地域における食育推進
- 教育委員会体育健康課
  - ・学校における食育推進

#### 市町村

- 産業課
- 住民福祉課
- 教育委員会 等

#### 関係団体等

- 子供の保護者
- 教育・保育関係者
- 医療・保健関係者
- 農林漁業者、食品関連事業者
- ボランティア 等

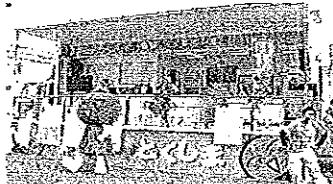
連携・協力

### ◎食育推進ボランティアの育成

1,367人 → 1,500人  
(平成21年10月末) (平成22年度末)

・栄養・健康・食農等、食育に資するボランティアを育成  
・ボランティアの活用により、市町村、学校、団体等の食育を促進。

### ◎食育推進キャンペーン



「新鮮なっ！とくしま」号を活用したイベント

事業内容

効果

- ◆健全な食生活の知識の習得及び実践
- ◆食品の安全性等に対する信頼の確保

- ◆食育に関心を持つ県民の割合が増加
- ◆地産地消が進み食料自給率が向上

### 市町村食育推進計画の策定

	現況策定市町村	延べ策定数
H20年度	美馬町	1
H21年度	石井町、徳島市、三好市、那賀町、美波町	6
H22年度	板野町(6月)	7

-50-

市町村と協議が進んでおり、  
22年度末には、全市町村で  
策定を見込む

## 事業シート

## 【継続事業】

事業名	障害者自立支援臨時特別対策事業	担当名(内線)	障害福祉課企画担当(内線 2248)	
オシリーワン徳島	構成事業	基本目標6「『みんなが』とくしま」の実現 重点施策4 障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり	事業の開始年度	( )昭和(x)平成18年度

## 事業の概要

障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化や新法への移行のための円滑な実施、福祉・介護人材の処遇改善を図るために設けられた国の交付金を原資として県に基金を造成し、障害児(者)が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する。(基金を財源として実施する各種の特別対策事業は、当初の国の方針では平成20年度までの时限措置としての実施とされていたが、平成23年度まで実施期間が延長されるとともに、対象事業の大幅な拡充及び基金の積増しが行われている。)

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	630779	275682	1051526	
内訳	国庫	千円		0	
	その他	千円		1051526	
	一般	千円		0	
		合計		3.5	
業務量(必要人員数)		内訳	本庁	3	
		総合県民局・出先機関		0.5	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	( )外部委託等は(一部)可能 (x)外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 厚生労働省事務次官通知等により、各事業の実施主体が定められているため。
-----------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
①事業所に対する運営の安定化②新法への円滑な移行に向けた支援③福祉・介護人材の処遇改善の推進	目標	—	—	—	—	—
	実績	—	—	—		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
指定サービス提供事業所の指定件数	目標	—	650	680	700	—
	実績	—	659	—		

## 【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	法の枠組みを守りつつ、23年度末の移行期間を踏まえての円滑な移行を図るうえで、また、課題とされている福祉・介護人材の処遇改善を図るうえで必要性の高い事業である。
目的妥当性	☆☆☆	理由	障害者自立支援法による制度改革を定着させていくためには、各種のさらなる支援策を講じることにより、新法への円滑な移行の推進を図る必要があり、利用者及び関係者のニーズに合致している。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	事業所に対する運営の安定化や新法への円滑な移行のための支援及び福祉・介護人材の処遇改善を図るための支援として、有効度が高い。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	障害者自立支援法が目指す「障害児(者)が地域において安心して暮らせる社会の実現」に向けて、各種支援策を効果的に実施する必要がある。大幅に拡充された対象事業を最大限に活用することにより、障害児(者)とその家族の地域生活を積極的に支援する。

## 23年度予算に対する方針

引き続き見直し検討

## 【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

## 23年度予算案への措置結果

## ◆障害者自立支援対策臨時特例交付金による事業

### ○目的

障害者自立支援法の施行に伴い、障害者施設については、平成23年度末までに新体系への移行を図る必要がある。移行の際の事業者の運営の安定、移行の円滑な実施、福祉・介護人材の処遇改善のため、国の交付金を原資として基金を造成し、障害者及び事業所の支援を行う。

### ○主な事業概要

#### ◇事業者に対する運営の安定化等を図る措置

- \* 移行時運営安定化事業…旧体系施設が新体系サービスへ移行した場合に従前の事業収入額を補償
- \* 通所サービス等利用促進事業
  - …通所サービス及び短期入所について送迎に係る利用者負担を軽減
- \* 新事業移行促進事業…新体系の移行に伴うコスト増加に対応するための助成

#### ◇新法への移行等のための円滑な実施を図る措置

- \* 障害者自立支援基盤整備事業
  - …新体系移行等のための施設改修、増築等について助成
- \* 一般就労移行等促進事業
  - …障害者の就労を促進するため、障害者の職場実習、職場見学の促進、移行後の職場定着支援等を行う
- \* 相談支援充実・強化事業
  - …自宅に引きこもっている障害者に対して、地域における障害者福祉サービスの状況や障害者福祉施策の状況を周知する
- \* 移行定着支援事業 …小規模作業所等が新体系サービスに移行した場合に生じる新たな事務処理の定着や移行前の利用者の定着等の経費を助成する

#### ◇福祉・介護人材の処遇改善を図る措置

- \* 福祉・介護人材の処遇改善事業
  - …福祉・介護職員の処遇について、他業種との賃金格差を縮め、障害福祉サービスが確固とした雇用の場としてさらに成長していくよう、処遇改善に取り組む事業者へ支援を行う。

## 事業シート

## 【継続事業】

事業名 オシリーワン徳島	障害者雇用サポート事業 構成事業	担当名(内線) 労働雇用課雇用推進担当(内線 2350)	事業の 開始年度 ( )昭和 (x)平成 22 年度
		基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現 重点施策 5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり	

## 事業の概要

障害者雇用を促進するため、「とくしま障害者雇用促進県民会議」や労働局など関係機関と連携し、「障害者雇用サポーター」の配置や様々な事業を実施し企業における障害者雇用率の向上を促進する。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円			500	
内訳	国庫	千円			
	その他	千円			
	一般	千円		500	
			合計	0.5	
業務量(必要人員数)	内訳	本庁	内訳	0.5	
		総合県民局	出先機関		

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	( )外部委託等は(一部)可能 (x)外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 「県民会議」や関係機関などの連絡調整が主な事業内容であるため。
-----------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
障害者雇用を促進するため「県民会議」を開催し、障害者雇用の意識啓発を図る。	目標 実績	-	↑ 1	1	1	1
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
民間企業の障害者雇用率	目標 実績	-	1.69 1.61	1.8 -	1.8 -	1.8

## 【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	「県民会議」等を通じて、障害者雇用への意識啓発を図るとともに、「障害者雇用サポーター」の配置や様々な事業を実施し、企業における障害者雇用率の向上を促進する必要がある。
目的妥当性	☆☆	理由	「県民会議」での意思決定の下で「とくしま障害者雇用促進行動計画」の実現に向け、県民に対する障害者雇用率の向上を図る。
有効性・効率性	☆☆	理由	県民に対する障害者雇用への意識啓発を図ることにより、障害者雇用を促進する。
総合的判断	B	今後の事業の方向性	行動計画の実現に向け、引き続き障害者雇用の促進を図る。

23年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

## 【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

# 障害者雇用サポート事業

## とくしま障害者雇用促進県民会議

とくしま障害者雇用促進憲章・とくしま障害者雇用促進行動計画  
障害のある人の「働きたい」を応援しよう！

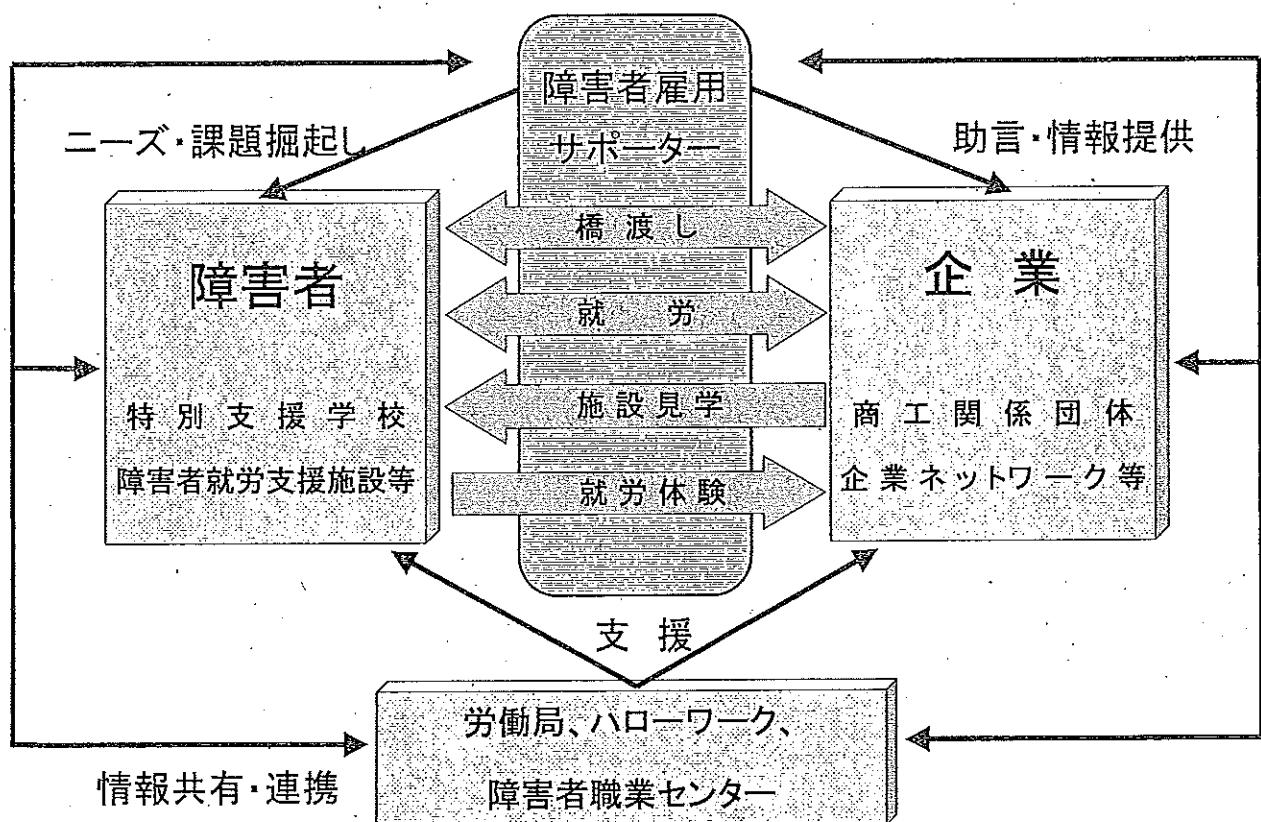
### (重点項目)

- 法定雇用率未達成企業に対する指導
- 就職面接会、交流会、見学会の開催
- 障害者雇用に貢献した企業(団体)の表彰
- 企業、関係機関によるネットワークの構築
- 県民の意識啓発を図るための周知・広報



さらに促進するために

### 障害者雇用サポーターの配置



担当:労働雇用課

## 事業シート

## 【継続事業】

事業名 オシリーワン徳島	障害者職業訓練事業 その他事業	担当名(内線) 労働雇用課職業訓練企画担当 (内線 2351)	基本目標2「経済飛躍とくしま」の実現 重点施策5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり	( )昭和 (x)平成 16年度
-----------------	--------------------	------------------------------------	--	------------------------

## 事業の概要

障害者の能力、適正、地域の障害者雇用ニーズに対応した委託訓練を実施し、障害者の自立促進を図る。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 内訳	国庫	千円 9474	千円 13863	千円 19092	
	その他	千円		0	
	一般	千円		0	
		合計		2.2	
業務量(必要人員数)		内 訳	本庁 総合県民局・出先機関	0.2 2.0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等 の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ( )外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 職業訓練に関する部分をプロポーザル方式で選んだ業者へ委託している。
---------------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
障害者職業訓練の入校率	目標	100	100	100	100	100
	実績	97.1	94.9			
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
障害者職業訓練の訓練修了者の就職率	目標	60	60	60	60	60
	実績	27.3	28.8			

## 【担当課評価】

必要性	☆☆	理由	地域の障害者雇用ニーズ及び障害者の様態に即した多様な職業訓練を実施し、就職に一層資する上で、不可欠な事業である。
目的妥当性	☆☆	理由	行政が取り組むべき課題であり、地域の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施していく必要がある。
有効性・効率性	☆	理由	厳しい雇用情勢を反映して、就職者については伸び悩んでいる。
総合的判断	C	今後の事業の方向性	職業能力開発により、障害者の自立促進を図る。

## 23年度予算に対する方針

引き続き見直し検討

## 【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

## 23年度予算案への措置結果

## 障害者職業訓練事業 (障害者の態様に応じた多様な委託訓練)

### 1 趣旨

障害のある人が居住する地域で、多様な委託先を活用した職業訓練を実施し、障害のある人の雇用の促進を図る。

### 2 障害者委託訓練のスキーム

- (1) 国（厚生労働省）と都道府県で委託契約
- (2) 都道府県においては、職業能力開発校が委託元となって実施
- (3) 都道府県に障害者職業訓練コーディネーターを配置して訓練をコーディネイト
- (4) 都道府県に障害者職業訓練トレーナーを配置して受託企業開拓や就職支援を実施

### 3 訓練コース

- (1) 知識・技能習得訓練コース（就職に必要な知識・技能の習得を図るために、民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO法人等を委託先として実施するコース。このコースを受託した機関が開拓した職場実習を組み込んだり組み合わせたりして実施することも可能。）
- (2) 実践能力習得訓練コース（実践的な職業能力の開発・向上を図るために、企業等を委託先として事業所現場を活用して実施するコース。）

### 4 訓練期間、訓練時間

標準3月（1月当たり100時間）。

両訓練コースとも、訓練期間を弾力化して、総訓練時間を実施する訓練期間を2倍まで延長して実施することも可能。

### 5 訓練内容

- ・ T技能養成、喫茶・事務アシスタント、小売業務実務、容器洗浄仕分け、リサイクル業務、うどん店業務補助・製品組み立て分別、障害特性に応じた職業能力習得、弁当調理宅配・部品組み立て、など
- ・ 企業を委託先とした事業所現場を活用した職業訓練の実施が可能に
- ・ 個々の障害に応じた多様な訓練内容の実施が可能に
- ・ 企業が求める技能に応じた機動的な職業訓練が可能に

## 事業シート

## 【継続事業】

事業名 オフリーワン徳島	職場適応訓練補助事業 構成事業	担当名(内線) 労働雇用課雇用推進担当(内線 2350)	事業の開始年度 (x)昭和 ( )平成 39 年度
		基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現 重点施策 5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり	

## 事業の概要

障害者等の就職が困難な者の雇用促進を図るため、障害者等が職場環境に適応するための訓練を事業主に委託し、訓練終了後の雇用につなげる。

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	43323	37257	41696	
内訳	国庫	千円		20848	
	その他	千円		0	
	一般	千円		20848	
			合 計	0.2	
業務量(必要人員数)	内訳		本 庁	0.2	
			総合県民局・出先機関		

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ( )外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 障害者等の職場適応訓練についての事業委託を行っている。
-----------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
職場適応訓練実施人数	目標	55	55	55	55	55
	実績	39	40	-		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
職場適応訓練修了後の雇用割合	目標	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績	59.1	75.0	-		

## 【担当課評価】

必要性	☆☆	理由	障害者等にとっては雇用機会の確保のための定着した制度になっており、本事業を廃止・休止する影響は大きい。
目的妥当性	☆☆	理由	行政が取り組むべき課題であり、労働局等の関係機関と連携しながら事業を実施する必要がある。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	雇用予約を前提とした有効な訓練制度である。
総合的判断	B	今後の事業の方向性	制度のさらなる普及啓発等を図り、障害者雇用等の促進を図る。

23年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

## 【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

## 障害者に対する職場適応訓練の概要

### 1. 目的

身体障害者・知的障害者・精神障害者に対して、事業所において、その事業所の業務に係る作業についての訓練を行い、もって作業の環境に適応することを容易にするとともに、職場適応訓練修了後は引き続き雇用されることを目的とし、雇用の促進と職業の安定を図る。

### 2. 支給要件

- 1 都道府県知事の委託を受けて、障害者に対して職場適応訓練を行う事業主
- 2 障害者であって、公共職業安定所長の指示により職場適応訓練を受講する者

### 3. 支給金額

平成22年度単価

#### 1 事業主に対する訓練委託料

職場適応訓練生1人につき 月額 24,000円  
(重度障害者は 25,000円)

#### 2 訓練受講者に対する手当

訓練手当	基本手当		
	2級地(徳島市)	日額	3,930円
	3級地(徳島市以外の市町村)	日額	3,530円
	20歳未満の者	日額	3,530円
	受講手当		
			日額 700円
通所手当			最高限度額 42,500円
寄宿手当			月額 10,700円

### 3 財 源 国1/2、県1/2

### 4. 支給対象期間

職場適応訓練の受講期間は6か月以内とし、中小企業における職場適応訓練及び重度障害者については1年以内。

### 5. 職場適応訓練の実施状況

年 度	委託事業所数	訓練実人数	訓練修了後の雇用率	支給金額
19	43	50	72.0%	35,423千円
20	43	47	65.9%	43,322千円
21	38	40	75.0%	37,210千円

## 事業シート

## 【継続事業】

事業名 オリーワン徳島	戦略的観光誘客推進事業 構成事業	担当名(内線) 基本目標7「"にぎわい"とくしまの実現 重点施策3 観光立県とくしまづくり	観光企画課魅力発信担当(内線2340) 事業の開始年度	( )昭和 (x)平成 21年度
----------------	---------------------	---	--------------------------------	------------------------

## 事業の概要

県の観光重点課題に対応した誘客促進を図るため、魅力的な旅行商品造成や、メディア、イベントを積極的に活用した効果的な情報発信を行う。  
また、本県の多彩な体験型の観光資源を活用し、新たな顧客やリピーターの獲得による教育旅行利用客の拡大、個人向けの体験型観光を推進する。

4年間の事業費	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 内訳	千円 国庫	27950	22630	17800
	その他			0
	一般			0
		合計	17800	4
業務量(必要人員数)	内 訳	本庁 総合県民局・出先機関	2	2

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等 の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ( )外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 旅行商品造成支援、情報発信、体験型観光支援
---------------	--------------------------------	--

活動指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
体験型教育旅行における協議会受入(泊:累計)	目標	-	-	8000	12000
	実績	-	6181		
成果指標	17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
県外観光客入込数(万人)	目標	-	-	1450	
	実績	690			

## 【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	観光は、旅行業者や宿泊業者のみならず、様々な産業に波及し、地域の活性化、雇用創出等につながる総合産業である。また、本年3月に徳島県観光振興基本計画を策定し、「観光立県とくしまづくり」を推進しているところであり、必要性の高い事業である。
目的妥当性	☆☆☆	理由	観光誘客を促進することで、県内外の交流が活発になり、地域経済が発展し、地域が活性化されるとともに、ほんものの体験交流により感動を生む体験型観光は、人材の育成や生きがいづくりにもつながるものである。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	観光誘客を促進するために、魅力的な旅行商品の造成、積極的な情報発信、また、本県の豊かな自然やありのままの農山漁村での生活体験を活用した体験型観光の推進は、有効性・効率性が高い。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	多様化する旅行ニーズや観光を取り巻く情勢の変化に対応するため、さらに、事業の有効性・効率性を高め、より魅力的な観光ブランド構築を推進する。

## 23年度予算に対する方針

改善

## 【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

## 23年度予算案への措置結果

# 戦略的観光誘客推進事業による体験型教育旅行の受入促進

## 1 戦略的観光誘客推進事業による取組

本県の豊かな自然や産業、ありのままの生活体験を活かした体験型観光を推進し、教育旅行による利用客拡大を図るため、戦略的観光誘客推進事業において、地域の推進組織の取組を支援し、教育旅行の受入実績を着実に伸ばしている。

- ・インストラクター研修の実施
- ・大手旅行会社・中学校等を訪問しての営業活動、PR
- ・大手旅行会社の招聘やメディアを活用したPR 等

## 2 体験型教育旅行受入組織の状況

### (1) 南阿波よくばり体験推進協議会

○設立：平成16年9月  
○構成：美波町、牟岐町、海陽町

#### <主な体験プログラム>

- ・自然体験（ウミガメのふれあい体験・サンゴ移植等）
- ・漁業体験（定置網漁・養殖漁業・伊勢エビ刺し網漁等）
- ・味覚体験（カツオのたたき作り・伊勢エビ料理等）
- ・歴史文化体験（阿波おどり・お遍路等）
- ・スポーツ・アウトドア体験（サーフィン・シーカヤック等）など

### (2) そらの郷山里物語協議会

○設立：平成19年2月  
○構成：三好市（H19～）、東みよし町（H21～）、美馬市（H22～）、つるぎ町（H22～）

#### <主な体験プログラム>

- ・農山村の暮らし体験（農家民泊）
- ・農林業体験（間伐・椎茸収穫・茶摘み等）
- ・味覚体験（そば打ち・豆腐作り等）
- ・歴史文化体験（阿波おどり・平家史跡探訪等）
- ・スポーツ・アウトドア体験（ラフティング）など

## 3 受入実績

		H18	H19	H20	H21	計
南阿波よくばり体験推進協議会	学校数	1	3	5	11	20
	生徒数	165	341	481	1,047	2,034
	宿泊数	165	341	631	1,204	2,341
そらの郷山里物語協議会	学校数	—	—	4	12	16
	生徒数	—	—	744	1,746	2,490
	宿泊数	—	—	977	2,863	3,840
両協議会 合計	学校数	1	3	9	23	36
	生徒数	165	341	1,225	2,793	4,524
	宿泊数	165	341	1,608	4,067	6,181

## 事業シート

## 【継続事業】

事業名 オリーヴン徳島	県民文化祭開催事業 その他事業	担当名(内線) とくしま文化振興課文化立県担当 (内線 2256)
		基本目標7 「"にぎわい"とくしま」の実現 重点施策6 文化立県とくしまづくり ( )昭和 (x)平成 9年度

## 事業の概要

県民の幅広い文化活動への参画をめ、市町村との連携、国内外の交流、地域の文化振興を目的に実施し、国民文化祭の成果を継承し、県民の芸術文化活動の活性化や新しい県民文化の発信を図る。

- 1 主催事業(主管) オープニング、優秀芸術鑑賞事業、伝統芸能フェスティバル、国民文化祭継承事業等
- 2 主催事業(分野別フェスティバル) 各分野の全県的な団体と共に開催するフェスティバル等
- 3 共催事業 公立文化施設との共催、企業メセナ活用事業等
- 4 協賛事業 県民文化祭の趣旨に賛同し文化団体、個人等が期間中に開催する事業
- 5 県民創作舞台 新作人形浄瑠璃、オリジナルミュージカル等の制作

4年間の事業費		20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	千円	20570	14500	33000	
内訳	国庫	千円		0	
	その他	千円		20000	
	一般	千円		13000	
		合計		0.8	
業務量(必要人員数)		内訳	本庁	0.8	
			総合県民局・出先機関		

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	(x)外部委託等は(一部)可能 ( )外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 公演等実施業務
-----------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
主催事業参加者数	目標	26000	27000	27000	40000	40000
	実績	25801	42682	—		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
主催事業・共催事業・協賛事業の数	目標	95	100	100	100	100
	実績	96	83	—		

## 【担当課評価】

必要性	★★★	理由	芸術文化に興味を持っている人は増加しており、優れた芸術を鑑賞する機会を増やすことはもとより、自らが参加できる環境のニーズは増大している。
目的妥当性	★★★	理由	国民文化祭の成果を踏まえ、県民が芸術文化に触れる機会及び日頃の活動の成果を発表し新たなあわ文化発信する機会の拡充を図る施策が県に期待されている。
有効性・効率性	★★★	理由	市町村と連携が深まり、県民文化祭に主体的に参加する人の数が、増加している。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	ポスト国文祭の中心事業であり、国民文化祭の成果を踏まえ、市町村に根付いた文化的土壤を一過性に終わらせないためにも、助成金の活用や受益者負担等の見直しをしながら、多くの県民が参加できるよう、事業の充実と、市町村との更なる連携、県民参加型事業などの導入、定着を図る。

23年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

## 【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

## 平成22年度 事業概要説明

課(室)名: とくしま文化振興課

事 業 名		(単位:千円)	予 算 額	国 庫	特 定	一 般
		22年度当初	33,000		20,000	13,000

### 1 事業の目的

県民の幅広い文化活動への参画を求め、「国民文化祭とくしま2007」の成果を継承し、市町村との連携、国内外の交流、地域の文化振興を目的に実施し、県民の芸術文化活動の活性化、新しい県民文化の発信を図る。

### 2 事業の概要

#### ●クラシックコンサート／優れた舞台芸術に触れる機会の提供 18,400千円

スペシャルコンサート「もっと身近にクラシック」(仮称)として東京交響楽団によるクラシックコンサートとあわせて、平成21年度よりはじまった徳島音楽コンクール(主催:徳島文理大学)のグランプリ受賞者、国民文化祭を契機に誕生した徳島交響楽団ジュニアオーケストラへの指導及びお披露目演奏を実施する。

また、助成金を活用し、他3市町との連携コンサートとする。

・協力団体／東京交響楽団、徳島文理大学、徳島交響楽団ジュニアオーケストラ

・総事業費20,000千円(チケット収入1,600千円、助成金15,000千円、一般3,400千円)

#### ●優秀芸術鑑賞事業「能楽座」能・狂言公演／優れた舞台芸術に触れる機会の提供 8,600千円

(財)地域創造の芸術提供・共催事業として、東西の各流の代表的な能楽師で結成された「能楽座」による質の高い能と狂言の公演を開催する。伝統文化を次代に伝え、新たな観客層を開拓することを目的に、地方での公演が企画されており、一流の能楽師達による舞台を県民に、身近に提供する機会とする。あわせてワークショップも予定している。

・協力団体／「能楽座」

・総事業費9,800千円(チケット収入1,200千円、助成金5,000千円、一般3,600千円)

#### ●分野別フェスティバル(全県的な文化団体との共催により開催) 3,600千円

・対象分野

邦楽、洋楽、日舞、洋舞、演劇、美術、華道、茶道、手工芸、伝統芸能、文芸、クラフト、子供美術

・250千円×12分野=3,000千円、美術600千円

#### ●県民との協働事業 1,500千円

国民文化祭の「もっとみんなで参加事業」の手法を継承し、これまでにない新しい実験的な取り組みを県民から公募し、事業への助成を実施

・500千円3件程度

#### ●事務費 900千円

・委員会開催経費、協賛事業等募集要項印刷、事業一覧印刷、広報チラシ作成、通信費など

### 3 事業の効果

国民文化祭で盛り上がった文化振興の機運を継続させ、「文化立県とくしま」の実現に向けた県民の取り組みを促進することができる。

### 4 その他

国民文化祭を契機に、平成20年より事業内容の見直し点をし、リニューアルして再開している。

その際の主なリニューアルポイントとして、次のように対応している。

#### ①市町村との連携強化

クラシックコンサートを他3市町(美馬市、牟岐町、石井町)においても、連携して、実施し、それぞれの地域の団体等との共演を企画し、地元参加型の事業とする。

#### ②県民との主体的な取り組みの促進

#### ③交流の促進

分野別フェスティバルの助成対象分野の追加、県民との協働事業の実施。

## 事業シート

## 【継続事業】

事業名 オリーブ・オブ・ヒルズ徳島	徳島育ち競技力向上プロジェクト 構成事業	担当名(内線) 県民スポーツ課競技力向上担当(内線 2984)	基本目標7「"にぎわい"とくしま」の実現 重点施策7 とくしまスポーツ王国づくり	事業の開始年度 ( )昭和 (x)平成 21 年度
----------------------	-------------------------	------------------------------------	---	------------------------------------

## 事業の概要

県内の優れた素質を持つ子どもたちを組織的・計画的に発掘し、指導者や活動拠点にかかわらず、一貫した指導理念や指導方法に基づいて競技者を育成・強化する「一貫指導システム」を構築するとともに、競技者の発達段階に応じた優れた指導者の養成を目指す。

4年間の事業費	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 内訳	千円	28800	22326	
国庫	千円		0	
その他	千円		500	
一般	千円		21826	
		合計	2.0	
業務量(必要人員数)	内 訳	本 厅 総合県民局・出先機関	2.0 0	

※23年度予算・業務量は後日公表

外部委託等の可能性	( )外部委託等は(一部)可能 (x)外部委託等は困難	※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 県が主体となり、県教委、体育協会等が連携して、中長期的な視野に立って実施している事業であり、県が直接現場検証し、評価することにより、課題を迅速に把握し効果的な施策を計画的に遂行することができる。
-----------	--------------------------------	--

活動指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
一貫指導システム構築競技団体数	目標	0	10	20	22	22
	実績	-	21	-		
成果指標		17年度	21年度	22年度	23年度	26年度
全国大会(中学・高校)入賞者数(ベスト8以上)	目標	-	15	20	21	22
	実績	22	23	-		

## 【担当課評価】

必要性	☆☆☆	理由	ジュニアからの連続した指導体制により、中長期的に安定した高い水準で競技力を維持・向上させることができる。
目的妥当性	☆☆☆	理由	益々進む少子化や、指導者不足等により、競技人口の縮小が懸念されているなか、これまでの自然に淘汰されて選び出された競技者を強化するという従来の方法では十分な成果が望めないことから、発掘・育成・強化を一貫して行うシステムを構築する。
有効性・効率性	☆☆☆	理由	競技団体による一元化した指導体制が構築されることにより、これまでの学校種別で分断されていた育成方法が改善され、連続した計画的・継続的指導により、育成・強化がスムーズに行われる。
総合的判断	A	今後の事業の方向性	将来性豊かな資質を持つ、ジュニア選手が全県的に発掘され、各競技団体を中心に一貫指導育成プログラムに基づき、発達段階に応じた最適な指導を行うことにより、全国大会等で活躍するトップアスリートが増加する。

23年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

## 【予算案への活用状況】※予算編成後に公表

23年度予算案への措置結果

# 平成22年度 事業説明資料

課(室)名： 県民スポーツ課

事 業 名		(単位:千円)	予 算 額	国 庫	特 定	一 般
		22年度当初	22,326			22,326

## 1 目 的

県出身のトップアスリートの活躍は、県民に夢と感動を与え、スポーツが持つ醍醐味を伝えるとともに、県内のスポーツ愛好者の競技意欲を高める。

県出身選手が全国大会や国際大会で活躍できるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システムの構築」と「トップ指導者の養成」を継続的に目指す。

## 2 概 要

1 徳島育ち競技力向上プロジェクト補助金…………… 20,460千円

### (1)徳島育ちトップアスリート養成事業(予算9,069千円)

#### [概要]

競技団体において、優れた素質を持つ選手を発掘し、長期的・計画的に育成するシステムの構築に向けた事業経費の一部を負担し、各競技団体における一貫指導体制の整備を図る。

各競技団体が、実施するジュニア選手(小学生・中学生・高校生)を対象とする事業で、次の内容を含むもの。

- (ア)一貫指導体制推進委員会の設置と育成プログラムの作成
- (イ)県内のジュニアを対象とした優れた素質を有する選手の発掘を目的とした事業
- (ウ)発掘した選手を育成プログラムに則り、育成することを目的とした練習会や合宿等
- (エ)競技者育成プログラムに基づいた指導方法の研修会等の開催
- (オ)トップアスリートの活用事業

### (2)スポーツ拠点づくり推進事業(予算4,093千円)

#### [概要]

県内の市町村又は教育委員会、競技団体、企業、大学、学校、スポーツ団体等が協力しながら、子どもから大人までが参画できる拠点づくりを行う。

- (ア)定期的な練習会や合宿等
- (イ)スポーツ交流大会や招待試合
- (ウ)トップアスリート等を招聘したスポーツイベント
- (エ)未普及競技の体験スポーツ教室
- (オ)スポーツ指導者研修会等

### (3)スポーツ指導者養成事業(予算1,462千円)

#### [概要]

各競技団体が、高度な専門的能力を有する指導者やトレーナーを養成するとともに、体力トレーニングや栄養面の指導、心理的なサポート、コンディション等、競技水準向上のために、重要な各分野において中心的な役割を果たす指導者を養成する。

- (ア)指導者派遣事業
- (イ)指導者招聘事業
- (ウ)医・科学サポートスタッフ派遣事業

### (4)次世代型徳島ユース選抜育成事業(予算5,836千円)

#### [概要]

県内の優れたジュニア選手(原則として小・中・高校生)を選抜し、県外等に遠征を行い、計画的に将来の国体強化指定選手を育成する。対象者は、引率者(監督、コーチ、メディカルスタッフ等)と選手。

2 スポーツ人材育成顕彰事業…………… 287千円

[概要]

オリンピックやパラリンピック等国際大会において、活躍する県出身選手をはじめ、それぞれのラ  
イフステージのスポーツ分野で顕著な功績を残した選手とスポーツ振興に貢献したスポーツ団体及  
び企業等を表彰する。

- (ア)グランプリ賞…………競技者と指導者
- (イ)奨励賞……………スポーツ団体及び企業
- (ウ)ドリーム賞…………競技者

3 こどもの夢はぐくみ事業…………… 524千円

[概要]

競技力レベルの高い選手のプレーを見たり、直接指導を受けることにより、子どもにスポーツの樂し  
さや魅力を伝えるとともに、トップ選手を育てた指導者を招致することにより質の高い指導者の育成を  
する。

4 事業事務費…………… 1,055千円

3 その他

- (1)将来性豊かなタレントの発掘が行われるとともに、各競技団体の一貫指導体制が整備され、県出身  
のトップアスリートが全国大会や国際大会で活躍できるようになる。
- (2)ジュニア期において、発育段階や個人の特性に応じた最適の指導を受けることにより、バーンアウト  
やオーバーユースによる諸問題が少なくなる。
- (3)ジュニア期からの中長期的な強化により、競技力を高い水準で安定的に維持・定着することができ、  
国体においての好成績に繋がる。
- (4)トップ指導者が養成され、拠点施設が確保され、ジュニア期から一貫して競技に打ち込める環境が  
できることから県外への選手流出による才能のある人材確保に繋がる。
- (5)第一線を退いたトップアスリートが県内に在住し、子どもたちやスポーツ愛好家への指導を行うなど  
好循環のサイクルが生まれる。
- (6)教育委員会が行っている、「競技力向上スポーツ指定校事業」との連携により、全国高等学校総合  
体育大会や全国高等学校選抜大会、全国中学校体育大会などの全国規模の大会において、好成  
績をあげる選手が育つ。
- (7)競技団体が主体的に行う事業の進捗状況を、県が直接に検証し、指導することによりさらに効率的  
な強化活動がすすむ。